

名事研=ユース

名古屋市立小中養護学校事務研究協議会
<http://www.tcp-ip.or.jp/~meijiken>

No. 127

平成16年3月19日

発行 名古屋市立小中養護学校
事務研究協議会 情報部
発行責任者 榊原 功剛

第9回 市研究大会を終えて、次の躍進は！！

平成16年1月21日(水) 冬晴れの中、中区 名古屋市青少年文化センターホールにて、名古屋市教育委員会との共催による第9回の研究大会を開催しました。

名事研としては、夏季休業中に開催した「特別研修会」(義務教育国庫負担法制度の見直し等 国の動き、改革の課題の整理を中心に行政説明・状況報告とシンポジウム)、秋に名古屋支部として運営しました「愛知県事務研大会」(支部として、設定させて頂いた、古賀上越教育大学教授の講演を受けて)を元に、学校事務職員は現制度が変わりつつある中で、どのような道を考えられるのかを会員一人ひとりに問い掛けた1年でした。

研究大会では、できるだけ最新情報で、現実を見つめなおし、そこから、新しい何かを見出そうと考えています。

今年も盛り沢山の内容で一日を終えましたが、地元の事務職員はもとより、市外から参加された事務職員に大会をもう一度振り返って、再考していただければと思います。

この大会で議論された内容が、今後の私たちの仕事や意識を高めるためのヒントになれば幸いです。



講演内容 「地方分権時代の学校づくり」 学校事務職員の役割 松井 石根氏

教育改革や地方分権改革の中、今後の学校教育の目的や、地域の中の学校としての役割、教育委員会はじめ教職員、地域住民の意識改革の必要性について講演されました。

その中で、特に学校・学校事務職員の役割については以下のように述べられました。民間企業の役員等として、また日本PTA全国協議会の会長や中央教育審議会委員等のご経験を踏まえた松井先生のお話は、非常に具体的でわかりやすい内容でした。学校事務職員の役割について、クオリティーを高め、自ら存在価値を創り出すことが必要だというご指摘など、私たちの将来を考える上で貴重な示唆をいただいたと思います。

これからは地域の中でどのような学校であるかが問われてきます。「学校運営協議会」が中教審で提案されていますが、学校は方針を明らかにして、家庭教育・地域教育と学校教育の役割をはっきりさせなければなりません。その上で教育目標を地域で共有することが大事です。ゆとり教育の一つの柱である「総合的な学習の時間」は本物を体験させることであり、地域の人たちの力を借りればよいのです。このことが地域の教育力の復活になります。学校事務職員の役割として、これから事務は効率化、アウトソーシングされていきます。事務職員は事務処理ではなく、人間の感性を投じてやらなければならない新たな職を創造してはどうでしょうか。これからは地域全体の中で教育を考えなくてははいけません。例えば、地域のスポーツパーソンやプロモーターが職務の一環として学校に携わることです。同様に外へのマネジメントの役割が出てきます。事務職員3万5千人は数の上ではマイノリティーですが、校長もほぼ同数であるように質の面で存在価値を創り出すことが必要です。そのためには、人との関わりが大事です。知識を磨き、幅広い人間性をもつことです。新たな職の創造とそれを裏付ける法的整備への取り組みをやったらどうでしょうか。ぎりぎりのところではあるが、自ら輝くことができるように多くのサポーターを見つけてがんばって欲しいと思います。



区活動報告を終えて

報告者 中村区：名古屋市立稲葉地小学校 海野 信一

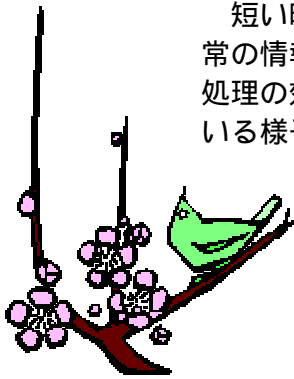
熱田区：名古屋市立旗屋小学校 森川美穂子

第9回大会は、中村区と熱田区から区事務研究会の活動内容が報告されました。

それぞれ区の特色や区研究会における事務職員の構成メンバーの状況が紹介されました。研究テーマ及び実践として、14年度から実施された新規事業「マイスクールプラン」の予算計画と執行、14年10月から稼働した「給与・旅費システム」の研修、「光熱水費の節減対策」「標準運営費削減に伴う予算の効率的な執行」などが挙げられました。中村区からは、電子メールを活用した資料提供をおこない、それらを各校で活用し、事務の効率化につなげていること、熱田区からは予算の効果的な活用例として「100円ショップやホームセンターでの前渡金での執行」「カタログ販売での購入」「家電量販店での契約方法」の実践例も紹介されました。また、給与監査の報告・指摘事項等の意見交換や旅費システムの請求内容の確認など実務での情報交換も区事務研究会の重要な役割になっているようです。



短い時間の中の報告でしたが、両区ともに毎月の研究活動や日常の情報交換が活発で、区事務研究会が「情報の共有化」「事務処理の効率化」を含め、各自の問題解決・資質向上の場になっている様子がよくわかりました。



区活動報告も16区のローテーションの2順目の後半になり、研究大会における役割・意義についての意見も受けませんが、お互いの区が情報を共有することにより、区の研究活動がより活発化していくための一助として、今後も位置付けていきたいと考えています。

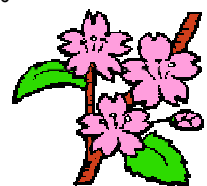
文部科学省行政説明

初等中等教育局財務課 給与企画・調査係長 平井敏彦 氏

平井係長からは、義務教育費国庫負担制度の見直しの経緯を中心に説明がありました。平成16年度における義務教育費国庫負担金の取扱いは、「退職手当、児童手当（2,300億円）については、地方財政に支障を生じないよう所要の財源措置を講ずること。学校事務職員については、平成18年度末までの国庫負担金全額の一般財源化についての所要の検討を行う中で結論を得る。」ということが合意されています。しかし、来年度以降も今まで以上に厳しい状況が続くことは間違いありません。

また、「三位一体の改革について（抄）」、「平成16年度義務教育国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金予算額（案）」、「義務教育費国庫負担金の他総額裁量制の概要」、「第7次定数公立義務教育諸学校教職員定数計画」についても詳しく話をされました。

私たち事務職員にとっても身近な事柄として、政令移管、公務員制度改革、大学の独立行政法人化、市町村合併等様々な問題があります。目まぐるしく変化する状況を的確にとらえ、学校事務職員としてさらなる意識改革が必要だと改めて考えさせられました。



基調報告

報告者 名古屋市立今池中学校 高木 英之

地方分権・公務員制度などの改革が進む中、県費負担制度を見直し、政令指定都市に移管することや、義務教育費全体の一般財源化が検討されています。プロジェクトチームでは、政令移管を一つの契機ととらえ、改革の時代にふさわしい名古屋市の教育行政や学校事務職員制度について、より積極的な姿勢で模索し、私たち自身からも提案していくことが大切と考えました。移管後の制度について、ここでは次の4つのプランを提起します。形態や「学校事務」のとらえ方については違いますが、新しい学校づくりをより効果的に行うための組織的な学校事務改革についての提案です。

学校経営スタッフプラン

どちらかといえば現状維持型で、学校経営スタッフとしての意識をさらに高めたプランです。学校現場での重要な経営スタッフとして、自主的・自律的な学校の創造を、他の教職員とともに担っていきます。将来的には、最高責任者である、校長として、学校を経営することをめざします。

発展型共同実施プラン

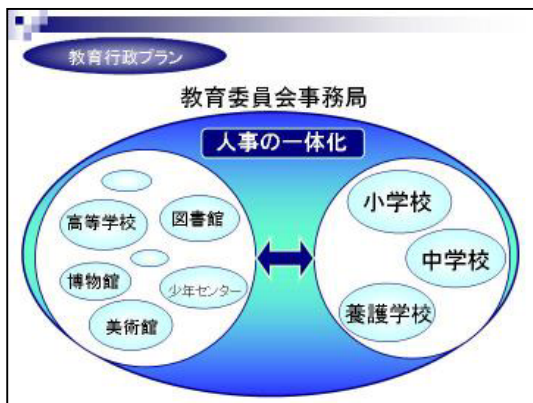
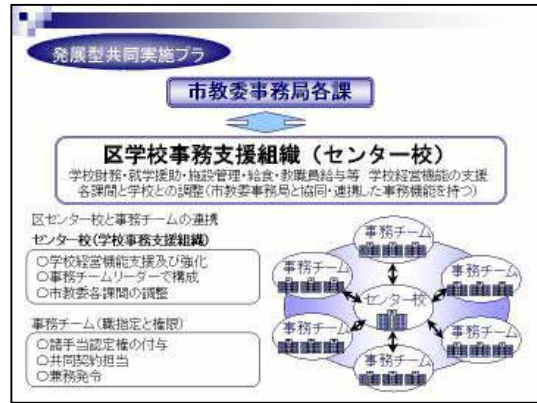
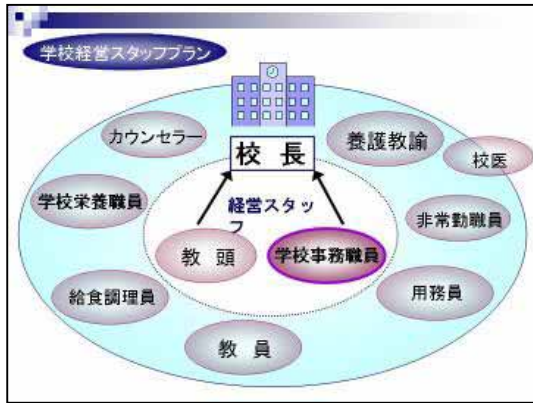
共同実施により、企画調整・判断支援業務の高度化を進め、経営管理業務をより支援・サポートできる組織体制をつくる事で、学校の自主性・自律性を高めます。また、市教委と学校間の連携の調整によりネットワーク機能とナレッジシステムの構築を図るとともに、教育行政事務への役割をも積極的に模索します。

教育行政プラン

人事制度を学校事務職員と市教委事務局の職員を一体とし、学校現場と市教委事務局がお互いの状況を理解し、共通認識の上に事務効率化を推進し、教育活動支援を行います。事務局において十分な職務経験を積んだ者を学校に配置し、学校経営がより円滑に進められるようにします。

行政教育事務センタープラン

区役所の中に行政教育事務センター(仮称)を作り、学校事務職員を配置換えします。学校事務を名古屋市の教育行政の一部分としてとらえ、地域との連携を深め、まちづくり、人づくりの視点から教育と行政のバランスのとれた学校経営を強力に支援する組織的な教育行政事務のスタイルです。



シンポジウム 「地方分権改革と名古屋における学校事務」 - 政令移管と学校事務の組織化 -

シンポジスト : 佐賀市教育委員会 教育総務課長 山下行夫氏
: 横浜市立青木小学校 事務主査 土屋昌三氏
コーディネーター : 名古屋市立桜丘中学校 主査 大橋新太郎

(大橋) まず、お二人の地域の状況を含めて簡単な自己紹介をお願いします。

(山下) 学校事務職員で市町村人事交流の第1号として、現在佐賀市教育委員会に勤務しています。佐賀市は人口約16万人、小中学校を合わせて28校という小さな都市ですが、現市長のもとで大改革に取り組んでいます。私はこれまでファシリティマネージャーとしての事務職員を理想としてきましたが、そう考えるに至った経緯や実践してきたこともお伝えしたいと思います。

(土屋) 横浜では中田市長のもと、今年度から18区すべてに学校支援・連携担当課長が配置され、区行政と学校がどのように関わっていくかが模索されつつあります。小中養盲聾あわせて517校、事務職員総数は600人弱、同じ政令移管を目前に控えた立場からもぜひ意見交換を深めたいと思います。

(大橋) 佐賀市と横浜市における教育改革にかかる取り組みをお教えてください。

(山下) 「新しい日本を作る国民会議(21世紀臨調)」委員でもある木下市長のもとで、人事評価制度を始め環境ISO、行政評価システム、行政サービスCS評価、パブリックコメント制度など15の取り組みに特に力を入れています。佐賀市では「教育」「環境」「福祉」に重点化し取り組んでいます。未来の人材を育成する「教育」が最も肝要だと思っています。教育関係では、フレーム予算、学校事務診断、事務主任の発令、学校マネジメント研修、指導力不足教員支援対策、JR通学生のマナーの改善などに取り組んでいるほか、県費負担教職員800人の採用から評定、懲戒、退職までのいわゆる「包括人事権」の委譲に向けての要望活動にも力を入れています。

(土屋) 横浜市では教育改革施策として、個性的で魅力ある学校づくり、安心して学べる安全な学校づくり、「まち」とともに歩む開かれた学校・信頼される学校づくりの13の事業を進めています。また本年度より市教育プラン「ゆめはま教育プラン～『まち』とともに歩む学校づくり」の具現化を図るために必要な、学校・市教育委員会・区役所(地域)の三者の連携を推進する「学校支援・連携担当課長」が各区役所に置かれ、学校と地域との連携に関する、学校施設利用調整に関する、学校運営の支援に関する、教育に関する相談に関することを担当しています。

(大橋) 今回の報告や「地方分権」「これからの学校」「義務教問題」等に対する私見をお願いします。

(山下) レポートの内容は最もだと思いますが、現状認識の甘さを感じます。特に自治体の財政危機は深刻でその多くが破綻に瀕していると思われます。いくらすばらしい事業案件があっても金がなければ何もできません。こういう状況での「地方分権」ですから負の権限委譲や公共リストラになりかねないということです。今しなければならぬことは、自らの保身を考えず現状を破壊してまでも、これからの「教育」をよくするために有効な仕組みを真剣に議論していくことです。このことこそが「改革」であり、今の教育の状況は「再生」では追いつかないように思います。

(土屋) 4つのプランはそれぞれにありうることだと思います。提案の説明にもあったように様々な手法の融合も効果的だと思います。学校現場は「起案」することが苦手だという自覚があります。今後事務職員が学校教育をどうしていくかの視野にたって、学校の教育事業(施策)を起案するような力量をつけていく必要を感じます。



(大橋) これからの「学校経営」と「政令移管」について、どのように予想されますか。

(山下) 現在の学校には事実上「学校経営」はないと考えています。政令移管はもとより、学校事務職員はおそらく一般財源化されると思いますが、学校事務はなくなるわけではありません。それ以上に気がかりなのは「学校」がなくなる可能性についてです。教授活動や生徒指導も含めて私学が上で公立のメリットは薄くなるばかりですし、費用の面でも民間委託で5分の1程度になると言われています。現在の制度のあり方が根本的に問われ、「学校」がなくなる道筋も予想することができます。私はこれまでプラン1のスタンスで学校の研究主任もやったことがありますが、やはりこれは例外的であり、90%以上の学校で行われるようになるとは思われません。最近、市長とも「学校事務の本質的な機能をどこに培養していくべきか」の議論をしていますが、一般行政部局がよいと感じています。学校からの橋渡しを、時間をかけて行ってほしいと思います。その意味ではプラン4が近いといえるでしょう。

(土屋) 「政令移管」は時間の問題ですが、課題は多く残されていると思っています。私は現在学校に勤務するものとして、自治体の財政が厳しい中でも「教育」は大切なものとして最大限の努力をしていく姿勢が大切だと思います。厳しい時代の中でも市民サービスとしての教育が競争に耐えていくことができるだけの力をつけていく必要性を強く感じています。事務職員は学校に勤務するものとして、生徒・保護者・地域のニーズを直接受け止め、それを成果に変えて返していかなければいけない。青木小学校では、これまでの教務部を廃止し、新しく設置された総務部の中に私も位置付けられましたが、教育に対して何ができたかという視点を大切にして、その成果を社会的にも知らせていかなければならないと思っています。

(大橋) ここで会場からの意見を募集します。

(会場) 今回のレポートにある事務職員制度の検証の見方が一方的だと感じる。4つのプランも学校事務の本質をもっと話し合っ進めていくべきだ。

(会場) 今回の研究発表の中に「教育の営み」「子どもの姿」「民主的な学校づくり」のこれまでの蓄積が見えなかったことが残念。名古屋市の財政も2007年度以降、危機的な状況になることが予想されている。このことに加えて政令移管や義務教問題など重要な局面にあるからこそ、もっと職のあり方に関する研究と議論を丁寧に行っていくべきだと思う。

(大橋) 最後にまとめとして、本日の研究発表に対するご意見をお願いします。

(土屋) 共同実施できるものはアウトソーシングの対象にもなるとしていますが、学校事務の機能を最大限活用する方向は、公教育事業はどうあるべきかという視野にたつて、学校内や地域住民・保護者のニーズを把握し、それに応えた事業を企画運営していくことだと思う。そのなかで学校のシンクタンクとして行政と連携をする役割を果たしていくことができればと思っています。そのことを考える意味で今回の4つのプランは大いに参考になり、今後の肉付けを期待しています。

(山下) 昭和22年に学校事務職員が設置されるようになった根拠は、多忙のため教育活動に専念できなくなっている教師を補完するものでした。しかし、今求められているものは「よりよい教育のために学校に居なければならない理由」です。最終的には、個々の学校単体で行われている教育事業と学校事務が分離できるものかどうかを考えていくことになると思います。前向きに議論しましょう。

(大橋) 今回の4つのプランは、どれがよいというものではなく、昨今の状況から今後検討される可能性がある方向について、参加者への意識付けと学校事務の本質を考えるための議論を深めるための材料として提示したものです。本日の議論の中から参加者の一人ひとりが「これから何をすべきか」について真剣に考え、その成果をそれぞれの学校での実践につなげていただきたいと思います。

